

平成 26 年度

丹波市公営企業会計決算審査意見書

丹波市水道事業会計

丹波市監査委員

丹 監 委 第 28 号  
平成 27 年 8 月 26 日

丹波市長 辻 重五郎 様

丹波市監査委員 谷 垣 渉

丹波市監査委員 荻 野 拓 司

平成 26 年度丹波市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 3 項の規定により、平成 26 年度丹波市公営企業会計の決算審査結果について、別紙のとおり審査意見書を提出します。

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	業務実績	2
2	予算及び決算の状況	3
3	経営成績	5
4	財政状態	8
5	経営分析	11
6	財務分析	14
7	審査意見	16

## 平成 26 年度 丹波市公営企業会計決算審査意見書

### 第 1 審査の対象

平成 26 年度 丹波市水道事業会計

### 第 2 審査の期間

平成 27 年 6 月 12 日から 8 月 19 日まで

### 第 3 審査の方法

決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算附属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて決算諸帳簿及び証拠書類との照合により、これら決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、地方公営企業法第 3 条に規定する経営の基本原則の趣旨に沿って事業が行われているかについてなど、特に意を用いて審査を行った。

### 第 4 審査の結果

審査に付された決算書、決算附属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、平成 26 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認められた。

なお、平成 26 年度から、地方公営企業会計制度の改正が行われ、①資本制度の見直し、②地方公営企業会計基準の見直し、③財務規定等の適用範囲の拡大等の 3 つから構成されている。改正により、現行の企業会計原則の考え方が最大限取り入れられ、民間企業や地方独立行政法人の会計制度に近づくことになる。

事業の経営状況等審査の概要と意見は次のとおりである。

## 水道事業会計

### 1 業務実績

平成 26 年度丹波市水道事業における主な業務実績は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 業務実績表

区 分	単 位	平成 26 年度			平成 25 年度	平成 24 年度	類似団体
		実 績	対前年度比較		実 績	実 績	
				率			
年度末給水件数	件	26,019	92	0.4	25,927	25,909	—
年度末給水人口	人	66,811	△ 686	△ 1.0	67,497	68,244	—
年間総配水量 a	m <sup>3</sup>	8,724,781	△186,104	△ 2.1	8,910,885	8,782,937	—
年間総有収水量 b	m <sup>3</sup>	6,911,978	△208,316	△ 2.9	7,120,294	7,182,348	—
有収率 b/a×100	%	79.2	△ 0.7	—	79.9	81.8	82.93
一日配水能力 c	m <sup>3</sup>	39,130	△ 377	△ 1.0	39,507	39,507	—
一日最大配水量 d	m <sup>3</sup>	26,529	△ 278	△ 1.0	26,807	28,043	—
一日平均配水量 e	m <sup>3</sup>	23,904	△ 509	△ 2.1	24,413	24,063	—
負荷率 e/d×100	%	90.1	△ 1.0	—	91.1	85.8	84.83
施設利用率 e/c×100	%	61.1	△ 0.7	—	61.8	60.9	61.40
最大稼働率 d/c×100	%	67.8	△ 0.1	—	67.9	71.0	72.38
職 員 数	人	25	4	—	21	21	—

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 25 年度版による。ただし、この数値は公営企業会計制度改正前の基準による数値である。

平成 26 年度末の給水件数は 26,019 件で、前年度に比べ 92 件 (0.4%) 増加しているが、給水人口は 66,811 人で、686 人 (1.0%) の減少となっている。

年間総配水量は 8,724,781 m<sup>3</sup> で、前年度に比べ 186,104 m<sup>3</sup> (2.1%) 減少し、年間総有収水量は 6,911,978 m<sup>3</sup> で、208,316 m<sup>3</sup> (2.9%) の減少となっている。有収率については 79.2% で、0.7 ポイント低下している。

類似団体における有収率は 82.93% であり、本市は約 3.7 ポイント下回っている。

また、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す施設利用率は 61.1% で、前年度より 0.7 ポイント下回り、一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率は 90.1% で、1.0 ポイント下回っている。一日配水能力に対する一日最大配水量を示す最大稼働率は 67.8% で、0.1 ポイント下回っている。

なお、各投資効率の指数から見ると、類似団体の値は、負荷率が 84.83%、施設利用率が 61.40%、最大稼働率が 72.38% であり、本市は、負荷率は上回っているものの、施設利用率、最大稼働率で下回った結果となっている。

## 2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）を含む）  
 収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）  
 （収入）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構 成 比 (%)	備 考
第1款 水道事業収益	2,137,355	2,089,094,875	△ 48,260,125	97.7	100.0	仮受消費税等 107,052,749円
第1項 営業収益	1,592,715	1,575,145,978	△ 17,569,022	98.9	75.4	
第2項 営業外収益	544,640	513,918,112	△ 30,721,888	94.4	24.6	
第3項 特別利益	0	30,785	30,785	皆増	0.0	

（支出）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	決 算 構 成 比 (%)	備 考
第1款 水道事業費用	2,217,847	2,082,780,181	0	135,066,819	93.9	100.0	消費税等納付額 18,592,300円 仮払消費税等 43,017,276円
第1項 営業費用	1,902,847	1,809,589,897	0	93,257,103	95.1	86.9	
第2項 営業外費用	299,000	264,445,211	0	34,554,789	88.4	12.7	
第3項 特別損失	11,000	8,745,073	0	2,254,927	79.5	0.4	
第4項 予備費	5,000	0	0	5,000,000	0.0	0.0	

水道事業収益は、予算額2,137,355,000円に対し、決算額2,089,094,875円（うち仮受消費税等107,052,749円）で、予算額に対する収入率は97.7%、予算額に対し48,260,125円の減少となっている。この内訳は、営業収益が17,569,022円の減少、営業外収益が30,721,888円の減少、特別利益が30,785円の増加となっている。

水道事業費用は、予算額2,217,847,000円に対し、決算額2,082,780,181円（うち仮払消費税等43,017,276円）で、予算額に対する執行率は93.9%である。この内訳として、営業費用が1,809,589,897円、営業外費用が264,445,211円、特別損失は8,745,073円（過年度調定分修正541,107円、不納欠損処分が883,640円）となっている。不用額は135,066,819円で、内訳は、営業費用93,257,103円、営業外費用34,554,789円、特別損失2,254,927円、予備費5,000,000円となっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税等を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

（収入）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的収入	1,456,243	865,598,807	△ 590,644,193	59.4	100.0	翌年度繰越額に 係る財源充当額 441,800千円
第1項 企業債	541,300	304,620,000	△ 236,680,000	56.3	35.2	
第2項 繰入金	558,102	356,324,352	△ 201,777,648	63.8	41.2	
第3項 分担金及び負担金	18,142	16,875,455	△ 1,266,545	93.0	1.9	
第4項 補助金	338,699	187,779,000	△ 150,920,000	55.4	21.7	

（支出）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	翌年度 繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的支出	2,099,171	1,342,484,732	485,346	271,340,268	64.0	100.0	仮払消費税等 64,203,562円
第1項 建設改良費	1,288,622	744,895,915	332,346	211,380,085	57.8	55.5	
第2項 企業債償還金	451,999	451,680,817	0	318,183	99.9	33.6	
第5項 災害復旧事業費	358,550	145,908,000	153,000	59,642,000	40.7	10.9	

資本的収入は、予算額1,456,243,000円に対し、決算額865,598,807円で、収入率は59.4%であり、予算額に対し590,644,193円の減少となっている。

資本的支出は、予算額2,099,171,000円に対し、決算額1,342,484,732円（うち仮払消費税等64,203,562円）で、執行率は64.0%であり、繰越額485,346,000円、不用額271,340,268円となっている。繰越額の内訳は、中央上水道の水道施設統合整備事業292,346,000円、母坪浄水場高圧受電設備改修工事40,000,000円、平成26年8月の丹波市豪雨災害に係る市島上水道の災害復旧事業153,000,000円の3件である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額476,885,925円は、過年度分損益勘定留保資金428,230,846円及び当年度分消費税等資本的収支調整額48,655,079円で補てんされている。

### 3 経営成績

水道事業の経営成績を年度別で比較すると、第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成26年度			平成25年度	平成24年度
	金 額	対前年度差引額	増減率		
営業収益	1,469,811,281	△ 24,952,028	△ 1.7	1,494,763,309	1,512,052,852
給水収益	1,429,215,155	△ 27,110,636	△ 1.9	1,456,325,791	1,477,788,332
受託工事収益	0	△ 3,494,288	皆減	3,494,288	1,201,906
その他営業収益	40,596,126	5,652,896	16.2	34,943,230	33,062,614
営業費用	1,766,599,673	425,150,210	31.7	1,341,449,463	1,156,704,179
原水及び浄水費	307,015,780	31,614,837	11.5	275,400,943	244,271,460
配水及び給水費	114,375,387	△ 8,339,582	△ 6.8	122,714,969	103,718,684
受託工事費	1,456,000	△ 4,322,000	△ 74.8	5,778,000	6,673,489
総係費	255,823,510	35,397,132	16.1	220,426,378	190,426,653
減価償却費	1,058,576,666	361,557,633	51.9	697,019,033	594,968,172
資産減耗費	29,171,194	9,459,772	48.0	19,711,422	16,299,235
その他営業費用	181,136	△ 217,582	△ 54.6	398,718	346,486
営業利益 (△損失)	△ 296,788,392	△ 450,102,238	△ 293.6	153,313,846	355,348,673
営業外収益	512,201,837	354,833,077	225.5	157,368,760	160,427,198
受取利息及び配当金	8,091,719	1,615,106	24.9	6,476,613	9,008,768
加入金	21,060,000	△ 6,120,000	△ 22.5	27,180,000	24,160,000
一般会計繰入金	125,144,606	4,581,579	3.8	120,563,027	105,854,729
補助金	2,497,000	2,497,000	皆増	-	-
長期前受金戻入	347,382,403	347,382,403	皆増	-	-
雑収益	8,026,109	4,876,989	154.9	3,149,120	21,403,701
営業外費用	249,728,543	△ 4,842,856	△ 1.9	254,571,399	266,290,728
支払利息及び 企業債取扱諸費	245,336,866	△ 7,039,524	△ 2.8	252,376,390	263,798,448
雑支出	4,391,677	2,196,668	100.1	2,195,009	2,492,280
経常利益 (△損失)	△ 34,315,098	△ 90,426,305	△ 161.2	56,111,207	249,485,143
特別利益	29,320	29,320	皆増	0	600,000
特別損失	8,674,037	6,484,555	296.2	2,189,482	2,925,493
当年度純利益 (△損失)	△ 42,959,815	△ 96,881,540	△ 179.7	53,921,725	247,159,650

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

当年度営業収益 1,469,811,281 円に対し、営業費用は 1,766,599,673 円で、差引き営業損益は 296,788,392 円の赤字となっている。これに営業外収益 512,201,837 円を加え、営業外費用 249,728,543 円を差引いた経常損益は 34,315,098 円の赤字となっている。さらに特別利益 29,320 円を加え、特別損失 8,674,037 円を控除した 42,959,815 円が当年度純損失として計上されており、前年度の決算と比べると 96,881,540 円 (179.7%) 減少している。



### (1) 収 益

営業収益は1,469,811,281円で、給水収益が97.2%を占めている。また、その他営業収益は40,596,126円で、その内訳は、材料売却収益351,079円、手数料1,507,100円、下水道使用料徴収受託費38,736,147円、雑収益1,800円である。

営業外収益は512,201,837円で、その内訳は、受取利息及び配当金8,091,719円、加入金21,060,000円、一般会計繰入金125,144,606円、補助金2,497,000円、長期前受金戻入347,382,403円、雑収益8,026,109円（不用品売却収益2,260円、受取保険金2,790,949円、有価証券売却収益2,847,000円、その他雑収益2,385,900円）である。

### (2) 費 用

営業費用は1,766,599,673円で、原水及び浄水費17.4%、配水及び給水費6.5%、総係費14.5%、減価償却費59.9%が主なものであり、その他営業費用181,136円は材料売却（給水装置工事）原価である。

営業外費用は249,728,543円で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費245,336,866円、雑支出4,391,677円（3条特定収入消費税3,392,267円、非課税売上に係る消費税904,506円、訂正経理等94,904円）である。

### (3) 供給単価及び給水原価

1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価を年度別で比較すると、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	類似団体
供給単価 (円/m <sup>3</sup> ) a	206.77	204.53	205.75	167.05
給水原価 (円/m <sup>3</sup> ) b	241.22	223.28	197.15	167.77
(給水原価の内訳)				
職員給与費	18.53	16.03	15.67	19.53
減価償却費	102.89	97.89	82.84	64.11
支払利息及び企業債取扱諸費	35.49	35.44	36.73	17.86
その他費用	84.31	73.92	61.91	66.27
a - b (円/m <sup>3</sup> )	△ 34.45	△ 18.75	8.60	△ 0.72
回収率 (%) a / b × 100	85.72	91.60	104.36	99.57

※ 供給単価=給水収益/年間総有収水量、給水原価=経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)/年間総有収水量

※ 公営企業会計制度の見直しにより、従前の数値と比較できるように平成26年度の算式が変更されている。

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成25年度版による。ただし、この数値は公営企業会計制度改正前の基準による数値である。

平成 26 年度の供給単価は 1 m<sup>3</sup>当たり 206.77 円、給水原価は 241.22 円で、前年度に比べ供給単価は 2.24 円、給水原価は 17.94 円増加している。供給単価の増は、有収水量が減少したことが大きな要因となっている。給水原価については、減価償却費とその他費用の増加が大きかったことによる。

また、回収率は、前年度から 5.88 ポイント低下した 85.72%であり、類似団体の回収率 99.57%と比べると、本市は 13.85 ポイント下回っている。

#### 4 財政状態

平成26年度末の水道事業の財政状態を年度別で比較すると、第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成26年度			平成25年度	平成24年度
	金額	対前年度差引額	増減率		
固定資産	26,268,175,547	△ 5,080,101,620	△ 16.2	31,348,277,167	30,449,700,812
有形固定資産	26,166,840,197	△ 5,083,854,620	△ 16.3	31,250,694,817	30,348,365,462
無形固定資産	1,335,350	0	0.0	1,335,350	1,335,350
投資	100,000,000	3,753,000	3.9	96,247,000	100,000,000
流動資産	3,619,226,713	178,969,712	5.2	3,440,257,001	3,321,286,746
現金預金	2,991,280,772	554,019,500	22.7	2,437,261,272	2,748,074,473
未収金	616,407,613	△ 314,004,194	△ 33.7	930,411,807	390,021,822
貯蔵品	11,038,328	876,406	8.6	10,161,922	11,589,451
前払金	0	△ 61,922,000	皆減	61,922,000	171,101,000
その他流動資産	500,000	0	0.0	500,000	500,000
資産合計	29,887,402,260	△ 4,901,131,908	△ 14.1	34,788,534,168	33,770,987,558
固定負債	11,044,644,318	10,941,120,388	10,568.7	103,523,930	115,850,000
企業債	10,950,260,388	10,950,260,388	皆増	-	-
引当金	94,383,930	△ 9,140,000	△ 8.8	103,523,930	115,850,000
流動負債	860,420,975	410,899,024	91.4	449,521,951	611,769,084
一時借入金	0	0	—	0	0
企業債	492,907,153	492,907,153	皆増	-	-
未払金	245,396,827	△ 101,898,967	△ 29.3	347,295,794	498,601,762
前受金	0	0	—	0	1,000
引当金	12,311,000	12,311,000	皆増	-	-
その他流動負債	109,805,995	7,579,838	7.4	102,226,157	113,166,322
繰延収益	7,931,813,410	7,931,813,410	皆増	-	-
長期前受金	7,931,813,410	7,931,813,410	皆増	-	-
負債合計	19,836,878,703	19,283,832,822	3,486.8	553,045,881	727,619,084
資本金	7,449,579,348	△ 11,244,884,410	△ 60.2	18,694,463,758	17,893,295,810
自己資本金	7,449,579,348	341,163,948	4.8	7,108,415,400	6,517,315,400
借入資本金	-	△ 11,586,048,358	皆減	11,586,048,358	11,375,980,410
剰余金	2,600,944,209	△ 12,940,080,320	△ 83.3	15,541,024,529	15,150,072,664
資本剰余金	1,055,164,183	△ 13,059,096,903	△ 92.5	14,114,261,086	13,777,230,946
利益剰余金	1,545,780,026	119,016,583	8.3	1,426,763,443	1,372,841,718
資本合計	10,050,523,557	△ 24,184,964,730	△ 70.6	34,235,488,287	33,043,368,474
負債資本合計	29,887,402,260	△ 4,901,131,908	△ 14.1	34,788,534,168	33,770,987,558

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

### (1) 資 産

資産の合計は 29,887,402,260 円で、前年度に比べ 4,901,131,908 円 (14.1%) の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が 26,268,175,547 円、流動資産が 3,619,226,713 円である。

固定資産は、前年度に比べ 5,080,101,620 円 (16.2%) の減少となっている。これは主に、公営企業会計制度の改正に伴い「みなし償却制度」が廃止され、これまで計上されていなかった「補助金等により取得した資産」の減価償却費が計上されたことによる。

流動資産は、前年度に比べ 178,969,712 円 (5.2%) の増加となっている。これは、未収金が 314,004,194 円 (33.7%)、前払金が 61,922,000 円 (100%) 減少したものの、現金預金が 554,019,500 円 (22.7%) 増加したこと等によるものである。

### (2) 負 債

負債の内訳は、固定負債が 11,044,644,318 円、流動負債が 860,420,975 円、繰延収益が 7,931,813,410 円である。

固定負債は 10,941,120,388 円 (10,568.7%)、流動負債は 410,899,024 円 (91.4%) の大幅な増加となっている。これは、公営企業会計制度の改正に伴い、これまで「借入資本金」として資本に計上されていた企業債が、「固定負債」及び「流動負債」に計上されたためである。なお、平成 26 年度末での企業債残高は 11,443,167,541 円で、前年度に比べ 142,880,817 円減少している。

また、公営企業会計制度の改正により「みなし償却制度」が廃止され、償却資産の取得に係る補助金のうち、減価償却されていないもの 7,931,813,410 円が「繰延収益 (長期前受金)」として新たに負債に計上されている。

### (3) 資 本

資本の合計は 10,050,523,557 円で、前年度に比べ 24,184,964,730 円 (70.6%) の減少となっている。資本の内訳は、資本金が 7,449,579,348 円、剰余金が 2,600,944,209 円である。

資本金は、前年度に比べ 11,244,884,410 円 (60.2%) の減少となっている。

これは公営企業会計制度の改正に伴い、これまで「借入資本金」として資本に計上されていた企業債が、「固定負債」及び「流動負債」に計上されたためである。

一方、自己資本金は一般会計からの出資金 341,163,948 円を新たに受入れたことにより増加している。

剰余金は、前年度に比べ 12,940,080,320 円 (83.3%) の減少となっている。この内、資本剰余金が 13,059,096,903 円 (92.5%) 減少している。これは公営企業会計制度の改正により「みなし償却制度」が廃止され、償却資産の取得に係る補助金のうち、減価償却されていないもの 7,931,813,410 円が「繰延収益 (長期前受金)」として新たに負債に計上されたこと等による。利益剰余金は 119,016,583 円 (8.3%) 増加している。

#### (4) 資本的収支

資本的収支不足額は 476,885,925 円で、前年度に比べ 65,035,551 円 (12.0%) の減少となっている。資金残額は 3,158,316,097 円で、前年度に比べ 269,174,796 円 (9.3%) の増加となっている。

## 5 経営分析

### (1) 経営比率

水道事業の経済性を判断するための経営比率は、第7表のとおりである。なお、経営資本とは、本来の経営活動のために使用された資本のことで、総資本（負債資本合計）から建設仮勘定と投資を控除したものである。

第7表 経営成績関連表

区 分	算 式	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
経営資本営業利益率 (%)	営業利益/経営資本 ×100	△ 1.06	0.47	1.10
経営資本回転率 (回)	営業収益/経営資本	0.05	0.05	0.05
営業収益営業利益率 (%)	営業利益/営業収益 ×100	△ 20.19	10.26	23.50

経営資本営業利益率は、経営の効率性及び収益性を総合的に示すもので、数値が大きいほど効率性及び収益性が高くなる。また、当利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率に分解することができる。平成26年度は前年度の0.47%から△1.06%と1.53ポイントの減少である。

経営資本回転率は経営の効率性（投入された資本の回転速度）を示すもので、数値が高いほど資本が有効に活用されているため、効率性が高くなる。平成26年度は前年度とほぼ同水準である。

営業収益営業利益率は経営の収益性を示すもので、数値が大きいほど収益性が高いことを示す。平成26年度は△20.19%で、前年度比30.45ポイントの減少である。

平均給与と労働生産性及び労働分配率の関係を示したものは、第8表のとおりである。これは、職員1人当たりの労働生産性を判断する指標であり、それぞれ数値が高いほど労働生産性が高いとされている。

第8表 平均給与・労働生産性・労働分配率

区 分	算 式	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
平均給与 (千円)	人件費/損益勘定職員数	8,538	8,089	7,863
労働生産性 (千円)	営業収益/損益勘定職員数	97,987	106,769	108,004
労働分配率 (%)	人件費/営業収益 × 100	8.7	7.6	7.3

平成 26 年度の平均給与は 8,538 千円であり、前年度に比べ 449 千円（5.6%）増加し、労働生産性については、本年度は 8,782 千円（8.2%）の減少である。

一方、労働分配率については、前年度 0.3 ポイントの上昇に対し、本年度は 1.1 ポイントの上昇である。

労働生産性を示したものは、第 9 表のとおりである。職員 1 人当たりの有収水量及び営業収益は、労働生産性を最も端的に表すものである。

第 9 表 労働生産性

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	類似団体
職員 1 人当たり有収水量（m <sup>3</sup> ）	460,798	508,592	513,025	381,915
職員 1 人当たり営業収益（千円）	97,987	106,769	108,004	66,074
職員 1 人当たり給水人口（人）	4,454	4,821	4,875	3,410

※ 類似団体：「給水人口 5 万人～10 万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成 25 年度版による。ただし、この数値は公営企業会計制度改正前の基準による数値である。

平成 26 年度の職員 1 人当たりの有収水量は 460,798 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 9.4%減少している。職員 1 人当たりの営業収益は 97,987 千円で、前年度に比べ 8.2%減少している。さらに、職員 1 人当たりの給水人口は 4,454 人で、前年度に比べ 7.6%減少している。類似団体と比較すると、全てにおいて上回った結果となっている。

次に、職員 1 人当たりの平均給与を示したものが第 10 表である。平成 26 年度の基本給は前年度に比べ 1.0%、手当は 8.6%増加している。これは職員異動等による変動に加え、新たに公営企業管理者が設置されたことによるもので、平均年齢は 0.4 歳、平均勤続年数は 1.1 年増加している。

第 10 表 職員の平均給与

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
全 職 員	基本給（円）	320,260	317,119	314,672
	手当（円）	61,693	56,802	49,908
	平均年齢（歳）	41.7	41.3	41.1
	平均勤続年数（年）	20.4	19.3	19.0

## (2) 収益率

企業の収益性を示す主な収益率を年度別で比較すると、第11表のとおりである。

第11表 収益分析表

(単位：%)

分析項目・算式	平成26年度	平成25年度	平成24年度	類似団体	備考
[総収支比率]  $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	97.9	103.4	117.3	107.55	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。100%以上の場合は黒字決算である。
[経常収支比率]  $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}}$	98.3	103.5	117.5	108.70	経常収益(営業収益+営業外収益)と、経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
[営業収支比率]  $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}}$	83.3	111.6	131.4	116.22	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成25年度版による。ただし、この数値は公営企業会計制度改正前の基準による数値である。

収支比率は、収益性を見る際の代表的な指標である。その内、経常収支比率は、経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。

総収支比率97.9%、経常収支比率98.3%、営業収支比率83.3%で、前年度に比べそれぞれ5.5ポイント、5.2ポイント、28.3ポイント低下している。



## 6 財務分析

企業の健全性を示す主な財務比率を年度別で比較すると、第12表のとおりである。

第12表 財務分析表

(単位：%)

分析項目・算式		平成26年度	平成25年度	平成24年度	類似団体	備 考
構成比率	[自己資本構成比率] $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}}$	60.2	65.1	64.2	63.93	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性が大である。
	[固定資産構成比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}}$	87.9	90.1	90.2	89.45	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
構成比率	[固定負債構成比率] $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債} + \text{資本合計}}$	37.0	33.6	34.0	34.47	総資本額(負債+資本)と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
	[固定資産対長期資本比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}$	90.5	91.3	91.8	90.91	固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内が望ましく、100%を超えた場合は過大投資が行われたものといえる。
財務比率	[固定比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}$	146.1	138.4	140.5	139.91	固定資産が自己資本でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が望ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	[流動比率] $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	420.6	765.3	542.9	657.08	1年以内の短期債務に対する支払能力を示すもので、一般的に流動性を確保するため200%以上が理想とされている。
	[酸性試験比率] $\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}}$	419.3	749.2	513.0	615.60	当座比率ともよばれ、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成25年度版による。ただし、この数値は公営企業会計制度改正前の基準による数値である。

※ 公営企業会計制度の見直しにより、従前の数値と比較できるように平成26年度の算式が変更されている。

### 【構成比率】

自己資本構成比率は60.2%で、前年度に比べ4.9ポイント下回っている。固定資産構成比率は87.9%で、前年度に比べ2.2ポイント下回っている。固定負債構成比率は37.0%であり、前年度から3.4ポイント上回っている。これらの構成比率の傾向を見ると、昨年より資本は流動化し、自己資本構成比率、固定負債構成比率が悪化していることから、経営の安定性は低下したと言える。

### 【財務比率】

固定資産対長期資本比率は90.5%で、前年度に比べ0.8ポイント低下し、類似団体より約0.4ポイント低位にある。また、固定比率は146.1%であり、前年度に比べ7.7ポイント増加し、昨年度より悪化しており、企業債への依存度は高い状況にある。

流動比率及び酸性試験比率は、それぞれ420.6%、419.3%であり、前年度に比べ、344.7ポイント、329.9ポイント悪化している。

流動比率では理想とされる200%以上を大きく上回っているが、昨年度より300ポイント以上悪化している。これは、公営企業会計制度の見直しにより企業債が負債に計上され、分母にあたる流動負債が410,899,024円(91.4%)増加したことが主な要因である。現金預金の増加により流動資産は約178,969,712円(5.2%)増加しており、企業債を除いた未払金等の流動負債は減少している。

流動比率及び酸性試験比率は、いずれも流動性を表わす指標であり、理想とされる100%を上回っているため、短期債務の支払い能力は高い状況にあることを示している。

## 7 審査意見

### (1) 経営の健全化について

「水道ビジョン基本計画」に基づく水道施設統合整備事業の着実な進捗とともに、水道事業の健全な経営を進めるため、次の点に留意されたい。

資金面では、本決算によると、供給単価の 206.77 円に対し、給水原価は 241.22 円で、給水に係るコスト（給水原価）を給水収益で賄えていない。

給水原価の構成を見るに、原価のうち減価償却費が 42.7%を占め、前年度に比して 5 円（5.1%）増加し、102.89 円となっている。今後、統合整備事業が進むほどに、さらに減価償却費が増加し、給水原価を增高させることになる。

減価償却費以外の経費においても、「職員給与費」で 2.50 円（15.6%）、「その他費用」で 10.39 円（14.1%）増加しており、経常費用全体が増加傾向にある。総係費並びに原水及び浄水費が年々増加しており、施設管理や運営業務における費用の増加が大きな要因となっている。

一方、給水人口は前年度から 686 人（1.0%）減少し、今後も人口増加が期待できない中で、節水器具の普及等により水需要が減少傾向にあり、給水収益の増加は厳しい状況である。経営計画の見直しを逐次行い、経営状態の把握に努められたい。

次に、本市の有収率は 79.2%であり、前年度から 0.7 ポイント低下している。類似団体の有収率 82.93%との比較からも約 3.7 ポイント低位にある。無効水量の大きな原因である老朽化した管路の漏水防止対策を実施することが必要であり、水道施設統合整備事業との調整を図りながら、効率的で効果的な管路の更新を行い、有収率の向上に努められたい。

### (2) 水道料金未収金の回収について

各年度末の水道料金未収金の状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	未収合計額	現 年 度 未 収 額	過 年 度 未 収 額	現年度収納率	未収額 増加率
				過年度収納率	
平成 26 年度	92,690,736	30,353,638	62,337,098	98.0	△2.9
				33.4	
平成 25 年度	95,451,802	27,827,917	67,623,885	98.2	△13.3
				37.0	
平成 24 年度	110,080,765	37,320,252	72,760,513	97.6	△10.3
				39.6	

平成 26 年度の未収額は、当年度末現在において 92,690,736 円である。民間的経営手法を取り入れた「お客様センター」の開設から 3 年を経過し、料金収納率にその効果を確認することができる。過年度分の収納率は 33.4%で、3.6 ポイント低下したが、未収額は減

少している。現年度分の収納率においては 98.0%で、0.2 ポイント低下している。滞納額は前年度に比べ 2,761,066 円減少している。しかしながら、依然として未収金は多額であり、健全な企業経営の障害となっている。

また、不納欠損処分については、丹波市私債権の管理に関する条例に準拠して適正に処理されており、その金額は 927,624 円で、前年度に比べ 814,193 円（46.7%）の減少となっている。その段階に至るまでの徴収努力が何より重要であり、今後においても『新たな未収金を増やさない』ことを念頭に、委託業者に任せきりにせず、長期間滞納者及び高額滞納者に対しては継続的な納付交渉を行うとともに、悪質な滞納者に対しては給水停止措置等、毅然とした対応措置を講じ、水道使用者に負担の公平を失することのないよう努力されたい。

### （３）たな卸資産の適正管理について

各年度末の貯蔵品の状況は、次のとおりである。

（単位：円、％）

区分	期末残高	入庫	入庫率	出庫	出庫率	減耗	減耗率	前年度比較増減率
平成26年度	11,038,328	8,011,346	44.1	7,134,940	39.3	0	0.0	8.6
平成25年度	10,161,922	7,288,240	38.6	8,715,769	46.2	0	0.0	△ 12.3
平成24年度	11,589,451	6,942,656	35.7	7,850,442	40.4	0	0.0	△ 7.3

たな卸資産である貯蔵品の平成 26 年度末残高は、11,038,328 円で、前年度比 8.6%増加している。当年度に出庫したものを含めた期末残高に係る出庫の割合 39.3%に対して、入庫の割合が 44.1%と高くなっているが、これは、平成 26 年 8 月の豪雨災害により被災した管路の修繕用材料の購入や、取替えのために購入した量水器の設置が平成 27 年度になったことも増加の要因となっている。

適切な在庫管理を念頭に取組みられているが、今後においても、貯蔵品の活用により減耗の抑制に努められ、適切な在庫管理を図られたい。

### 最後に

すでに定着した節水型社会に加え、給水人口の減少からも水需要の増加は期待できず、給水収益の拡大は困難な状況である。一方で、水道施設統合整備事業が本格的に実施されており、更新の必要な老朽管等を多数抱えるなど多額の支出が予想される。

事業経営を長期にわたり安定させるために、引き続き経営の効率化及び財政基盤の強化を図り、職員一人ひとりが経営意識を堅持し、安全・安心な水の安定供給に努められたい。